

第18回川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年5月25日（月）16時00分

第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

次 第

- 1 緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針について
- 2 その他